

# 家屋の新增築・取壊しの届出について

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に建っている建物に課税されます。

税務課では、町内の新增築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは税務課固定資産税担当まで、届け出をお願いします。

## ●新築・増築をしたとき

税務課職員がお伺いして、家屋評価を行います。この評価は、固定資産税の基礎となる評価額を算出するために行うものです。

評価は、完成後順次行う予定ですが、入居前に評価を希望する人は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談の上、お伺いします。

## ●取壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある人は、「家屋滅失届」を提出してください。

取り壊した建物については、翌

年度から固定資産税が課税されなくなりませんが、届け出がないと課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

なお、本届け出は登記とは関係ありませんので、登記されている家屋の場合は、別途で自分で滅失登記をしてください。

## ●未登記家屋の所有者を変更したとき

登記されていない家屋の所有者を変更したときは、「未登記家屋の所有者変更届」を提出してください。

この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので、忘れずに届け出をしてください。なお、本届け出は登記とは関係ありません。

お問い合わせ先

税務課 固定資産税担当

☎ 32-9141

FAX 32-0288

## 志賀町要保護児童対策地域協議会だより

### 子どもの気持ちを大切に

子どもを大切に思っている、時には「忙しいときに限って・・・」とイライラすることやカッとする事もありますよね。そんな時、一呼吸おいて子どもの気持ちを想像してみましょう。

#### ●「待ってほしい」

子どもは保護者の都合に合わせてすぐに行動できません。子どもの気持ちをじっくり聞いて待つ必要があることです。

#### ●「認めてほしい」

子どもは保護者に認めてほしいと思っています。ほめられるとうれしいし、自信ややる気となって、成長を促します。

#### ●「おこらないで」

子どもは上手にさとせばわかってくれます。何が悪かったかきちんと話すようにしましょう。

#### ●「たたかないで」

子どもは真剣に話せば伝わります。体罰に頼ったしつけは絶対にやめましょう。

#### ■お問い合わせ先

七尾児童相談所 ☎0767-53-0811  
子育て支援課 ☎32-9122  
志賀町児童相談 ☎090-8267-4693

## 除雪作業にご協力ください

今年度の降雪時期を迎えるにあたり、除雪作業の円滑な実施のために町民皆様のご協力をお願いします。

- 道路付近の竹や木の枝などは除雪の障害になりますので、所有者の人はあらかじめ処分しておいてください。
- 除雪の妨げとなりますので、路上駐車はしないでください。
- 消防水利(消火栓、防火水槽)の周辺や除雪機械の入れない狭い道路については、地元の皆さんの共同作業により除雪してください。

除雪作業は積雪状況に応じて行います。地区によっては除雪機械の運行経路により、作業が遅れることもありますのでご了承ください。

■お問い合わせ先 建設課 ☎32-1111

## 「水土里ネットしか」からお知らせです!

志賀町土地改良区 区域内農地の移動について売買・経営移譲・利用権設定などで農地の移動がありましたら、移動届けを提出してください。

\*道路などに潰れた場合や、他の理由で農地でなくなった場合は転用決済金がかかる区域もありますのでお知らせ下さい。また、移動届けを提出しない場合、賦課金は従来のまま賦課されます。用紙は下記の場所に用意してあります。

#### ■お問い合わせ先

志賀町土地改良区事務所(堀松公民館内) ☎32-3851

# チャレンジ防災○×クイズ集

## ～全問正解して志賀町防災博士になろう～



みなさんは何問正解できますか？ ○か×で答えてみてください。

答えは20ページ下に出ています。正しい知識で、日頃から安全対策を心掛けましょう。

番号	種別	レベル	問 題	解答欄
①	地震	低	地震が起きたとき、一番先にすることは携帯電話を携帯することである。	
②	地震	低	授業中や工作中に地震が起こったら、揺れている間は運動場や広場に出るとよい。	
③	地震	中	町の中で突然地震が起きたとき、建物の中にいるときは、とにかく外に出る。	
④	地震	中	エレベーターに乗っているとき、地震が発生した場合、正しい行動は1階のボタンを押す。	
⑤	地震	高	スーパーマーケットで大地震が起きたとき、揺れている間は買い物かごを頭にかぶってうずくまるとよい。	
⑥	地震	中	大きな地震が起き、閉じ込められたとき必要なものは笛である。	
⑦	地震	中	地震発生直後の避難方法で、最も適切なものは、近所の人と声を掛け合って避難することである。	
⑧	地震	高	地震発生後、次の避難場所に移動するため一時的に地域住民が集まる場所は広域避難所である。	
⑨	地震	中	大震災による死者の約8割が窒息・圧死ですが、その原因は家屋の倒壊、家具の転倒によるものである。	
⑩	火事	中	火事が起こったら、最初にするべきことは、大声で「火事だ!」と叫ぶことである。	

10問 全問正解 志賀町防災博士に任命する。 5問以上正解 防災委員長に任命する。  
4問以下 自分の身を守るため、もっとがんばりましょう

## 入札結果

10月11日から10月24日まで行った物品売払いに伴う一般競争入札の結果は次のとおりです。  
たくさんのお入札ありがとうございました。

物件番号	品名	最低売却価格	最高価格	物件番号	品名	最低売却価格	最高価格	物件番号	品名	最低売却価格	最高価格
1-1	ガス回転釜	3,000円	5,100円	3-5	ステンレス作業台	8,000円	12,000円	6-6	ステンレス製台車	3,000円	入札者なし
1-2	ガス回転釜	3,000円	5,100円	3-6	ステンレス作業台	5,000円	10,500円	6-7	ステンレス製台車	3,000円	6,000円
1-3	ガス回転釜	3,000円	4,000円	3-7	ステンレス作業台	8,000円	15,500円	7	高速度ミキサー	1,000円	3,000円
1-4	ガス回転釜	3,000円	5,100円	3-8	ステンレス作業台	8,000円	入札者なし	8	自動揚物機	1,000円	入札者なし
1-5	ガス回転釜	3,000円	5,100円	3-9	ステンレス作業台	5,000円	8,000円	9-1	ステンレス製ラック棚	8,000円	16,000円
2-1	ステンレス流し台	8,000円	入札者なし	3-10	ステンレス作業台	8,000円	15,500円	9-2	ステンレス製戸棚	10,000円	入札者なし
2-2	ステンレス流し台	8,000円	入札者なし	3-11	ステンレス作業台	5,000円	入札者なし	9-3	ステンレス製戸棚	10,000円	入札者なし
2-3	ステンレス流し台	8,000円	10,100円	4-1	コンテナ	10,000円	15,151円	9-4	ステンレス製戸棚	10,000円	入札者なし
2-4	ステンレス流し台	8,000円	入札者なし	4-2	コンテナ	10,000円	入札者なし	10-1	熱風食器消毒保管機	3,000円	3,000円
2-5	ステンレス流し台	5,000円	入札者なし	4-3	コンテナ	10,000円	11,200円	10-2	熱風食器消毒保管機	3,000円	3,000円
2-6	ステンレス流し台	3,000円	入札者なし	4-4	コンテナ	10,000円	入札者なし	10-3	熱風食器消毒保管機	3,000円	3,000円
2-7	ステンレス流し台	8,000円	入札者なし	5-1	ステンレス製トレイラック	3,000円	入札者なし	11	高速冷却機	1,000円	入札者なし
2-8	ステンレス流し台	8,000円	入札者なし	5-2	ステンレス製トレイラック	3,000円	入札者なし	12	オープン	1,000円	5,000円
2-9	ステンレス流し台	3,000円	入札者なし	5-3	ステンレス製トレイラック	3,000円	入札者なし	13	球根皮剥機	3,000円	入札者なし
2-10	ステンレス流し台	8,000円	9,000円	5-4	ステンレス製トレイラック	3,000円	入札者なし	14	消毒保管機	8,000円	入札者なし
2-11	ステンレス流し台	5,000円	5,216円	5-5	ステンレス製トレイラック	3,000円	入札者なし	15	食用油濾過機	1,000円	11,000円
2-12	ステンレス流し台	5,000円	6,100円	6-1	ステンレス製台車	3,000円	6,000円	16	合成調理機	1,000円	入札者なし
3-1	ステンレス作業台	8,000円	15,500円	6-2	ステンレス製台車	3,000円	6,000円	17-1	ローラーコンベア	1,000円	入札者なし
3-2	ステンレス作業台	8,000円	入札者なし	6-3	ステンレス製台車	3,000円	入札者なし	17-2	ローラーコンベア	1,000円	入札者なし
3-3	ステンレス作業台	8,000円	入札者なし	6-4	ステンレス製台車	3,000円	6,000円	18	殺菌庫	3,000円	4,010円
3-4	ステンレス作業台	8,000円	15,500円	6-5	ステンレス製台車	3,000円	入札者なし	<b>企画財政課監理室 ☎ 32-9230</b>			

## 募 集

### 地域福祉計画策定委員会の傍聴

志賀町では、公的サービスと住民の福祉活動の連携をめざし地域福祉計画を策定します。

計画の策定にあたっては、町長が委嘱した委員により各事項を協議することとしています。

地域福祉に関心のある人で志賀町に住所を有する人は、この委員会を傍聴しませんか。

傍聴を希望される人は、住所、氏名年齢を記載した書面でお申し込みください。

なお会議の傍聴は、会場の都合により先着5人までとなります。

☎健康福祉課 ☎32-9131

### 災害ボランティア コーディネーター養成研修会

災害が発生した場合、ボランティアによる支援活動が機動的かつ効果的に行われるよう調整を行う「災害ボランティアコーディネーター」を養成するため、研修会を開催します。

#### ◆開催日

- ①平成24年1月8日(日)～9日(月)
- ②平成24年2月18日(土)～19日(日)

◆場 所 石川県消防学校

◆定 員 各回50人

◆締 切 12月21日(水)

☎石川県県民交流課自主活動推進グループ  
☎076-225-1365 FAX076-225-1363

## 催し物

### てんと市

◆日 時 12月13日(火)  
8時30分～11時30分

◆場 所 道の駅「旬菜館」前  
※みなさんのお越しをお待ちしています。

☎農林水産課 ☎32-9221

### 東日本大震災チャリティー 民謡民舞の祭典

- ◆日 時 12月10日(土) 11時開演
- ◆場 所 富来活性化センター大ホール
- ◆入場料 無料
- ◆特別出演 民舞晴苗会(金沢市)
- ◆賛助出演 竹心会、二代目杉山貞悦富士子の会、和田よい子の節保存会、富来健康クラブ
- ◆主 催 富来民謡保存会

### 古着のリフォーム教室

#### 「ワンタッチ口の小物入れ」

- ◆内 容 古着を使って小物を作り、ごみを出さない工夫と布の有効利用を図る。
  - ◆日 時 12月10日(土) 9時～
  - ◆場 所 リサイクルセンター
  - ◆定 員 15人
  - ◆参加費 700円
  - ◆持ち物 古着の布1枚、裁縫道具
  - ◆講 師 原田洋子氏
  - ◆申込期間 12月5日(月)～9日(金)
  - ◆申込先 クリニクルはくい
- ☎☎27-1153 FAX27-1154

### エコクッキング教室

- ◆内 容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。
- ◆日 時 12月18日(日) 9時～
- ◆場 所 リサイクルセンター
- ◆定 員 15人

- ◆参加費 1,000円
  - ◆持ち物 エプロン、三角巾、箸
  - ◆講 師 室谷加代子氏
  - ◆申込期間 12月5日(月)～16日(金)
  - ◆申込先 クリニクルはくい
- ☎☎27-1153 FAX27-1154

### 花のミュージアムフローリィ

「花のミュージアム フローリィ」は12月1日(水)から3月19日(月)まで冬季休館いたします。

2012年のオープンは3月20日(祝)です。

来年も町民の皆さんに楽しんでもらえるフローリィを目指し、スタッフ一同でイベント・教室などを開催していきます。春になったら、フローリィへ遊びに来てください。

☎花のミュージアム フローリィ  
☎32-8787

## 善意の花

### 志賀町社会福祉協議会から 寄付のお知らせ

- ◆上野の加藤櫻丸様から、亡次男忠雄様の一周忌にて社会福祉向上に50,000円
  - ◆志賀町女性団体協議会様から、文化祭のバザーの売上の一部を社会福祉向上に10,000円
- 日本赤十字社石川県支部にご加入いただきました  
◆市下敏孝様(西海風無)特別社員

必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も

石川県最低賃金が改定されました

時間額 **687** 円 [改正発効日]  
平成23年10月20日

石川県最低賃金は、全産業、全労働者に適用されます。使用者は、これより低い賃金で労働者を使用することはできません。

詳しくは、石川労働局(☎076-265-4425)、または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

石川労働局のホームページ  
<http://ishikawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



# 情報パーク

Town Information

## 納税のお知らせ

- ・固定資産税第3期
  - ・国民健康保険税第6期
  - ・後期高齢者保険料第9期
  - ・介護保険料第6期
- 納期限は12月26日(月)です。

## 相談

### 無料法律相談

- ◆日時 12月19日(月)  
9時30分～15時30分
  - ◆場所 役場本庁舎 相談室
  - ◆相談弁護士 國田武二郎弁護士  
(堀松出身・名古屋市在住)
  - ◆相談時間 1人30分(要予約)
  - ◆募集定員 9人(予定)初めての人を優先します
- ※定員になり次第締切りとします。  
※申込用紙は本庁舎住民課と富来支所総合窓口にあります。
- ☎住民課 ☎32-9121

### ひとり親家庭相談

自立支援員が相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

- ◆日時 12月22日(木)  
10時～15時
  - ※毎月第4木曜日
  - ◆場所 役場本庁舎 相談室
- ☎子育て支援課 ☎32-9122

### 総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開設します。どちらの地域でも相談で

きます。お気軽にお越しください。  
※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局の方々が相談に応じます。

<志賀地域>

- ◆とき 12月9日(金) 10時～15時
  - ◆ところ 志賀町文化ホール2階
- ☎志賀町社会福祉協議会志賀支所  
☎32-1363

<富来地域>

- ◆とき 12月9日(金) 10時～15時
  - ◆ところ 富来行政センター2階  
201会議室
- ☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

### 障害者福祉総合相談

- ◆日時 12月13日(水)  
13時30分～15時30分
  - ◆場所 役場本庁舎 11会議室
- ☎健康福祉課 ☎32-9131

### ハローワーク相談

- ◆日時 12月21日(水)14時～15時30分
  - ◆場所 富来活性化センター
- ☎商工観光課 ☎32-9341

### 七尾法律相談センター

- ◆日時 12月1日(木)・8日(木)  
15日(木) 13時30分～16時
  - ◆場所 七尾駅前パトリア  
5階「フォーラム七尾」
  - ◆相談料 30分以内 5,000円
- ※ただし、次のいずれかの場合は相談無料です。
- ・クレサラ相談
  - ・負担が困難な人で法律援助資力基準に該当する人
- ※相談希望者は相談日前日の17時までに金沢弁護士会(☎076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)



## お知らせ

### 今月の窓口延長業務

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務

- 12月3日(土)・10日(土)
  - 17日(土)・24日(土)
- 9時～12時30分

(注意)窓口延長業務は本庁舎の住民課窓口での取り扱いとなります。諸証明発行業務で一部取り扱いできない業務もあります。事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。

☎住民課 ☎32-9121

### 聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ

みなさんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口

- ※12月1日(木)・6日(火)・8日(木)  
13日(火)・20日(火)・27日(火)
- 10時～正午

※12月15日(木)・22日(木) 14時～16時

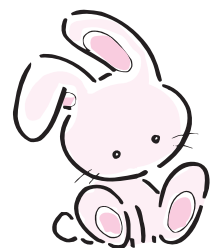
◆富来支所総合窓口

- ※12月7日(水)・21日(水) 14時～16時
- ☎健康福祉課 ☎32-9131

### 文化ホールからのお知らせ

仮設図書館開設中、文化ホール2階ホワイエにて学習ラウンジを設けていますので、利用してください。(12月1日～3月中旬まで)

☎文化ホール ☎32-2111



志賀町（富来地頭町地区）では、平成19年度から平成23年度までの5力年の間、国の交付金を活用して、「都市再生整備計画事業」を推進し、道路拡幅整備、歩道整備、道路や橋の修景、公園整備、案内看板の設置、まちなかギャラリーなどの活動支援に取り組んできました。

この度、事業最終年度をむかえ、これまでの事業の効果を確認し、今後のまちづくりの方策を検討する「事後評価」の原案をまとめました。

※事後評価原案の詳細は、志賀町ホームページ、建設課で見ることができません。

### 「富来地頭町地区」まちづくりの目標

いつまでも住み続けられる、住み続けたいまちの創造を目標に、地域資源を活用したまちの魅力向上と安心・安全・快適なまちづくりおよび地域コミュニティの醸成と住民主体のまちづくりを実践します。



「浜の橋」公園の整備



「浜の橋」の修景整備



まちなかギャラリー

公表期間：12月1日～12月14日

公表内容：①事業の実施状況（事業内容）

②計画段階で設定したまちづくりの目標

③上記の目標の達成状況

④事業の進め方に関する評価

⑤今後のまちづくりの方策の検討



まちなか回遊軸整備



道路の拡幅整備



「富来地頭町」案内看板の設置



歩道に飾った中学生の作品

評価原案について  
皆さんの意見を聞かせて  
ください

この評価原案は皆さんの意見を加えて、このあと開催される「志賀町まちづくり交付金評価委員会」を経て事後評価結果（最終）を、来年3月に公表する予定です。

### 意見などの取扱い

皆さんからいただいた意見は、「志賀町まちづくり交付金評価委員会」に提出しますが、原則として個別回答は行いませんのでご了承下さい。

【意見提出・お問い合わせ先】  
建設課 都市計画担当

☎ 32・9211

### 防災×クイズ答え

- ① × 丈夫な机やテーブルの下に入り、脚をつかんで揺れがおさまるまでじっとしていきましょう。
- ② × 机の下などに入り、揺れがおさまるのを待ちましょう。
- ③ × 街路樹の陰やベンチの下、丈夫そうな建物の中に入りましょう。
- ④ × すべての階のボタンを押して、最初に停まった階で降りましょう。
- ⑤ ○ スーパーなどの買い物かごは、意外に強度があります。
- ⑥ ○ 脱出できない場合、所在を知らせるため最も重要になります。
- ⑦ ○ 単独行動は危険を伴うことがあります。
- ⑧ × 一時避難所です。志賀町では、近くの小学校や公民館、集会所などです。
- ⑨ ○ 大地震に備えるため自宅の耐震補強をしましょう。また、室内のタンスが倒れたり、ガラスが飛び散ったりしないよう備えましょう。
- ⑩ ○ 大声で「火事だ!」と叫び、周りの人に知らせましょう。

## 「世界エイズデー」と HIV 検査

12月1日は「世界エイズデー」として、エイズに関する正しい知識の普及、エイズ患者および HIV 感染者への『差別や偏見』が解消することを目指した活動を行っています。

エイズは、ヒト免疫不全ウイルス (HIV) に感染して起こる病気で、平成 22 年の 1 年間に新たに HIV 感染が分かった人とエイズを発症した人は、1,544 件で年々増加しています。何より早期発見が大切ですので、感染に不安のある人は検査を受けましょう。HIV 検査は匿名、無料です。前週金曜日までに予約してください。

能登中部保健福祉センター 0767-53-2482	羽咋地域センター 0767-22-1170
<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速検査 (約 1 時間で結果をお伝えできます。)</li> <li>第 1 月曜日 (1 月は第 3 月曜日) 9 時～11 時 30 分</li> <li>・通常検査 (約 10 日後に結果をお伝えできます。)</li> <li>第 2 月曜日 9 時～19 時</li> <li>第 3～5 月曜日 9 時～11 時 30 分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常検査 (約 10 日後に結果をお伝えできます。)</li> <li>第 2 月曜日 9 時～19 時</li> <li>第 4 月曜日 9 時～11 時 30 分</li> </ul>

## 林業の仕事をしていなかったことが ありませんか？

林業退職金共済制度 (林退共) に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が加入していたか分からない人についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さんに対し、各種手続 (共済手帳の紛失、退職金の請求など) の必要が生じた場合は対応しますので、最寄の支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

☎ 03-5400-4334 FAX 03-3432-5868

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

## 戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

- ・対象者は、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成 22 年 6 月 16 日に日本国籍を有するご存命の人です。
  - ・請求受付期間は、平成 24 年 3 月 31 日です。  
(請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には、支給されません)
  - ・請求書をお持ちでない人は、当基金から請求書類を贈りますので、当基金に電話してください。
- ※既に特別給付金を支給された人は、再度の請求はできません。

### 【連絡・お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当

☎ 0570-059-204 (ナビダイヤル) (IP 電話、PHS からは 03-5860-2748)

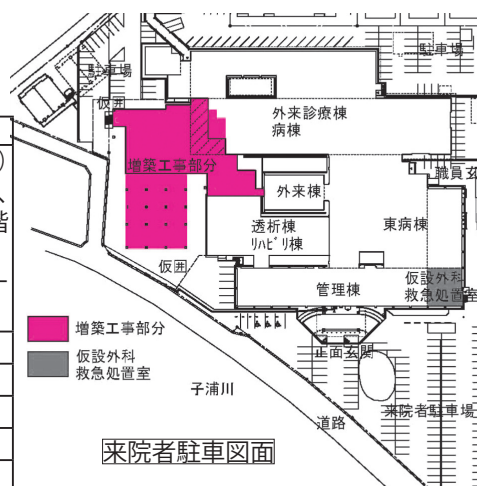
受付時間 平日 9 時～18 時 (土、日、祝日は利用できません)

## 公立羽咋病院 耐震増改築工事のお知らせ

公立羽咋病院では、11月中旬から平成25年12月にかけて耐震増改築工事を行います。皆さんには何かと不便を掛けますが、次の点に協力してください。

- ① 工事車両などには十分に注意してください。
- ② 来院される人は、これまでと同様に病院正面の駐車場を利用してください。
- ③ 救急処置室と外科の仮設場所は、現管理棟 1 階の東側になります。

工程	工事期間	工事概要
1	平成 23 年 11 月～24 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設工事 (外科、救急処置室 (既設を撤去))</li> <li>・増築工事 (1 階～救急処置室、形成外科、皮膚科および泌尿器科外来、災害倉庫、2 階～病棟、手術室、3 階・4 階～病棟)</li> <li>・改修工事 (既存 2、3、4 階 ナースセンター廻り)</li> </ul>
2	平成 24 年 9 月～24 年 10 月	改修工事 (既存 2、3、4 階病棟など)
3	平成 24 年 10 月～24 年 12 月	改修工事
4	平成 25 年 1 月～25 年 3 月	撤去工事 (管理棟閉鎖後)
5	平成 25 年 4 月～25 年 10 月	増築工事 (新管理棟)
6	平成 25 年 10 月～25 年 12 月	外構工事 (新管理棟付近)



【お問い合わせ先】公立羽咋病院 総務課管理係 電話 22-1220